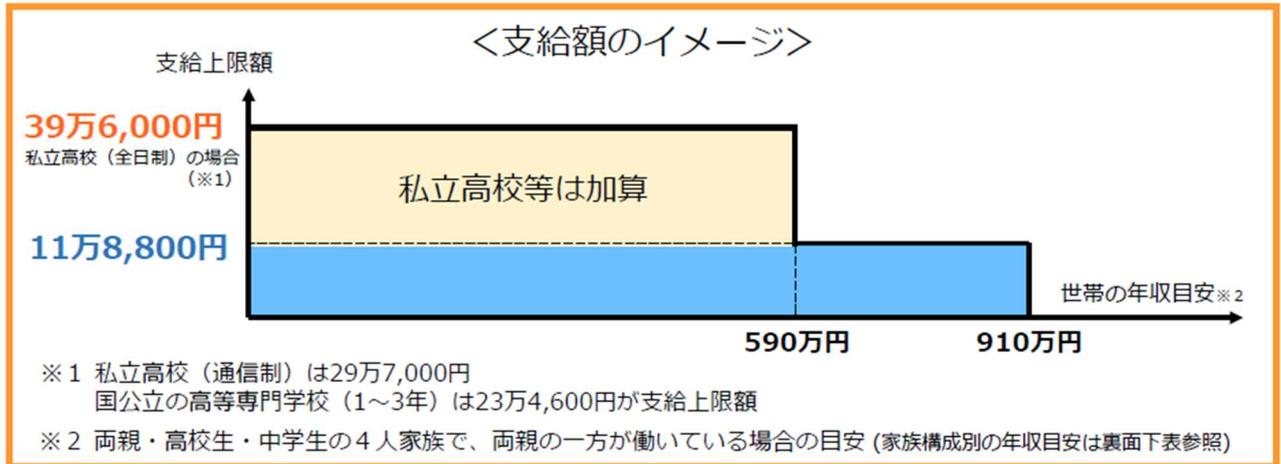


【高等学校等修学支援制度】 … 収入や家庭状況によって変わります …

公立・私立にかかわらず収入や世帯状況によって助成される制度です。11万8,800円というのは公立高校の授業料9,900円×12カ月の金額です。4人家族で両親の一方が働いている場合は世帯収入の目安が910万円以下の場合に支給になるということです。詳細は今年度の支援内容が確定した後、リーフレットで配布されます。

※下記は文部科学省のイメージです。



【私立高校修学支援制度】 … 収入や家庭状況によって変わります …

上記の支援に加えて加算分として、私立高校には収入や世帯状況によって修学支援制度として「授業料の負担軽減」、「授業料以外の教育費負担軽減」、「奨学金及び入学資金貸付制度」があります。

例）北海道の私学の授業料の負担軽減制度のイメージ（加算額部分）

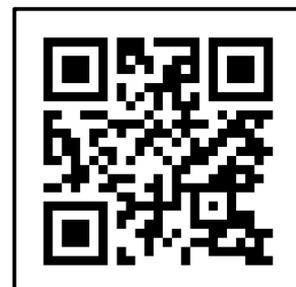
【支援の対象になる世帯の年収目安】

	子の人数	118,800円の支給	420,000円の支給
両親のうち一方が働いている場合	子2人(高校生・中学生以下) 控除対象者が1人の場合	～910万円	～590万円
	子2人(高校生・高校生) 控除対象者が2人の場合	～950万円	～640万円
	子2人(大学生・高校生) 控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合	～960万円	～650万円
両親共働きの場合	子2人(高校生・中学生以下) 控除対象者が1人の場合	～1030万円	～660万円
	子2人(高校生・高校生) 控除対象者が2人の場合	～1070万円	～720万円
	子2人(大学生・高校生) 控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合	～1090万円	～740万円

※支給額は、私立高校（全日制）の場合。 ※子について、中学生以下は15歳以下、高校生は16～18歳、大学生は19～22歳の場合。※給与所得以外の収入はないものとし、両親共働きの場合、両親の収入は同額として計算した場合。

※詳しくは「私学ナビ HOKKAIDO」のHPをご覧ください。 →

「授業料の負担軽減」
「授業料以外の教育費負担軽減」
「奨学金及び入学資金貸付制度」



のリーフレット（令和6年度版）が掲載されております。

【高等学校等生徒通学交通費助成制度】 … 全校・全家庭対象 …

【条件】 札幌市内に居住し、石狩管内の高校等に通学していて、公共交通機関の定期券又はスクールバスを利用して、月額 13,000 円を超える場合

【助成額】 月額 13,000 円を超える金額の半分を助成
例) 定期代が 16,000 円の場合、 $(16,000 - 13,000) \div 2 = 1,500$ 円の助成

※通学交通費助成制度の HP →



【奨学金について】 配布された「進路のしおり」に記載されています

保護者の皆様には学校に案内が来ましたら、進路だよりでお知らせします。
代表的な奨学金を掲載しておきます。

【返還不要奨学金】 ・札幌市奨学金（普通科） ・札幌市特別奨学金（職業科）
・梅津奨学金

※収入や成績により採用が決まります。

【奨学金】 ・北海道高等学校奨学金 ・日本学生支援機構奨学金
・交通遺児奨学金 ・あしなが奨学金
・母子・父子福祉資金

※収入や成績など採用条件があり、返還方法も様々で一部免除もあります。